

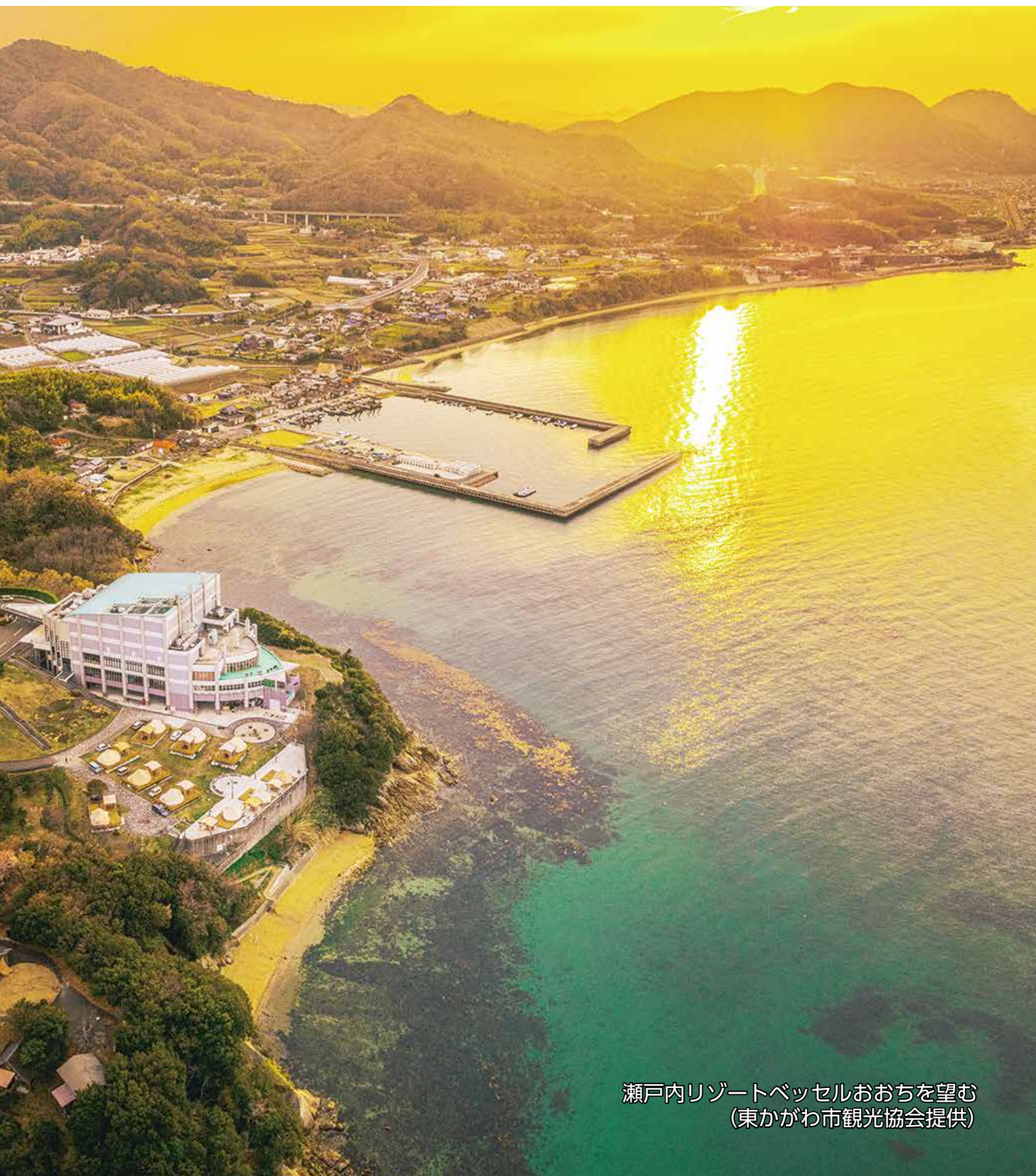
2023年6月議会



議会だより 78号

Report of City Assembly

2023年7月発行
(令和5年)



瀬戸内リゾートベッセルおおちを望む
(東かがわ市観光協会提供)

令和5年 第3回臨時会

5月12日開会

承認4件、人事2件、その他2件の合計8件が提出されました。

承認

以下4件の専決処分について承認を求めるもの

承認第1号

東かがわ市税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴い、主な内容として個人住民税について課税の特例の適用期限の延長に関する規定を整備したほか、施行規則様式の新設に伴い、改正を行ったものなど

承認第2号

東かがわ市国民健康保険条例の一部を改正する条例

後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額及び国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準について改正を行ったもの

承認第3号

令和5年度東かがわ市一般会計補正予算(専決第1号)

補正予算額5千60万円増額

新型コロナウイルス接種の実施期間を令和5年4月1日から令和6年3月31日まで特例臨時接種として期間延長するもの

承認第4号

令和5年度東かがわ市一般会計補

正予算(専決第2号)

補正予算額2、659万7千円増額

食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、児童一人当たり5万円の特別給付金を支給するもの

その他

議案第1号、第2号

財産の取得について

消防ポンプ自動車を①白鳥方面隊第3分団及び②大内方面隊第1分団に配備するもの

契約金額

①2、805万円

②2、722万5千円

契約の相手方

高松市屋島西町1931番地5

株式会社 福島商会

代表取締役 福島桂子

人事

議案第3号、第4号

東かがわ市監査委員の選任について

氏名 楠田敬氏

任期 令和5年6月7日から4年間

氏名 大田稔子氏

任期 令和5年5月12日から2年間

令和5年 第4回定例会

6月1日～23日開会

報告7件、条例5件、補正予算2件、人事2件の合計16件が提出されました。
議案第1号は総務建設経済常任委員会へ、議案第4、5号は民生文教常任委員会へ
議案第6号は予算審査特別委員会にそれぞれ付託されました。

条例

議案第2号

東かがわ市税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法及び地方税法施行令等の一部改正に伴うもの

・個人市民税

①森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律等の施行に伴う改正であり、森林の整備等を目的として新たに導入された森林環境税を市県民税課税対象者1人につき、年間1、000円を徴収するよう新たに規定するもの

②給与所得者の扶養親族等申告書について、前年の申告内容と異動がない場合の記載事項を、前年から異動がない旨の記載に代えることができるよう改正するもの

・軽自動車税

①道路交通法の一部を改正する法律の施行及び地方税法施行規則の改正に伴い、一定の要件を満たす電動キックボード等が、現行の原動機付自転車から、新たに定義された特定小型原動機付自転車に区分さ

れ、その軽自動車税種別割の税率を2,000円と規定するもの

②メーカーの不正行為によって軽自動車税の環境性能割等の納付不足額が発生した場合の特例について、納付不足額を徴収する際に加算する割合を10パーセントから35パーセントに引き上げるもの

議案第3号

東かがわ市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴う用語の改正及び新たに利用者証明用電子証明書がスマートフォンなどの移動端末設備に搭載可能となることから、移動端末設備を使用した多機能端末機における証明書交付手続きについて、規定を追加するための改正を行うもの

附則において、東かがわ市手数料条例の一部を改正し、移動端末設備を使用し証明書を交付する場合について、規定を追加するもの

人事

議案第7号

東かがわ市教育委員会委員の任命について

氏名 水口実氏

任期 令和5年6月27日から

4年間

議案第9号

東かがわ市副市長の選任について

(反対討論1件)

氏名 久保輝起氏

任期 令和5年7月1日から

4年間

予算

議案第6号

令和5年度東かがわ市一般会計補正予算(第1号)について(予算審査特別委員会付託)

(反対討論1件)

議案第8号

令和5年度東かがわ市一般会計補正予算(第2号)について

補正予算額250万円増額
丹生こども園の調理室改修工事に伴いエアコン本体を更新するもの

総務建設経済常任委員会

付託された議案の主な審査の内容は次のとおりです。

審査日 令和5年6月2日

議案第1号

東かがわ市コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について

現在、市内の湊地区、三本松地区で整備を進めているコミュニティセンターの設置等に係る必要な項目についての条例改正を行うものであり、新たに「湊コミュニティセンター」、また三本松コミュニティセンターの一部として位置付けるとともに、併せてこれらの新たな施設における施設利用料について、所要の改正を行うもの、との説明を受け質疑を行った。

問 コミュニティセンターの使用料金の計算基準は何か。

答 使用料金は、使用する部屋の広さが45㎡までは300円、45㎡80㎡は400円、80㎡以上は500円という基準に基づいて設定した。例えば三本松コミュニティセンター多目的室4と5の場合、区切りのパーティションを取り払っ

て同時に使用すれば、400円×2部屋＝800円となる。

問 新たにできる湊コミュニティセンターの組織的な位置づけについては、どのようなものか。

答 湊コミュニティセンターは、現在の白鳥コミュニティ協議会のうちの1拠点としての位置づけとなり、1団体で2施設の管理を考えている。

以上、慎重に審査をした結果、討論はなく、原案どおり可決した。



8月1日オープンの湊コミュニティセンター

民生文教常任委員会

付託された2議案の主な審査の内容は次のとおりです。

審査日 令和5年6月2日

議案第4号

東かがわ市福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

子ども医療費助成の対象年齢を拡大し、満18歳年齢に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者に改正するとの説明を受け、質疑を行った。

問 今回の改正で、15歳までが18歳までに拡大される。すでに18歳でも社会人として働いている人もいるが、その方も助成の対象になるのか。

答 高校へ通っているかは問わず年齢条件だけで対象にしていく。

議案第5号

東かがわ市健やか子ども基金条例の制定について

子育てを支援する事業として中長期的な視点で計画的に行うため新たに条例を制定する。この基金を活用できる期間は、令和5年度から3年間であり、子ども医療



費助成事業に活用していくとの説明を受け、質疑を行った。

問 新たな条例の制定であるが、前回の令和2年度から3年間にも同様な基金があった。その基金は全額活用できたのか。

答 前回の3年間については、基金がいくらか残っている。その残金については、県へ返還する。

問 中長期的な視点とのことだが、市独自の子ども基金を設置する考えはあるのか。

答 市独自の基金は、議論をしていき検討していく。

以上、慎重に審査をした結果、討論はなく、原案どおり可決した。

予算審査特別委員会

付託された議案の主な審査の内容は次のとおりです。

審査日 令和5年6月4日・13日

議案第6号

令和5年度東かがわ市一般会計補正予算(第1号)について

歳入歳出それぞれ5億2,592万7千円を追加し、予算の総額を189億6,060万円とする。各課の主な内容と補正額は次のとおりです。

【福祉課】

○若者世代生活支援給付金事業を含む2事業について2億5,806万3千円計上

【地域創生課】

○企業立地促進事業を含む3事業について1億6,532万2千円計上

【財務課】

○水産業持続的発展事業を含む4事業について4,382万4千円計上

【生涯学習課】

○体育施設維持管理事業を含む3事業について3,122万9千円計上

【保健課】

○一般経費事業について1,330万円計上

【建設課】

○道路橋りょう維持事業を含む2事業について937万9千円計上

【総務課】

○一般経費を含む5事業について291万円計上

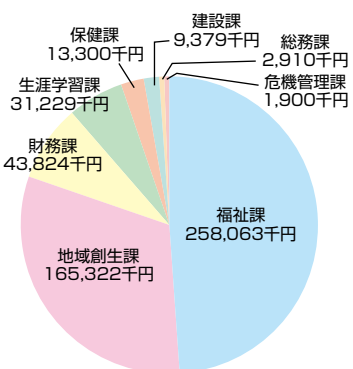
【危機管理課】

○非常備消防事業について190万円計上

以上、慎重に審査した結果、討論はなく、賛成多数で原案どおり可決した。

次のページで主な項目について報告します。

各課別補正予算額



※各課からの補正額を金額順にグラフ化しました

【地域創生課】企業立地促進補助金として

1億6,045万円を計上

<主な質疑>

- 問 補助を申請した企業名がない。
答 企業から了解があれば出す。
問 申請の条件に明記してはどうか。
答 公表を前提に要綱の改正を検討していく。
問 この事業は申請があれば永遠に続くのか。
答 申請があれば補正対応を続けたい。
問 この計画の効果は。
答 旧三本松ロイヤルホテルの再開など事業全般で、常用で65人、短時間で20人の雇用が見込まれ、市内への人流等が想像される。
問 中小零細企業は使えるのか。
答 ボーダーを500万円に下げることによって手をあげられるようにしている。



新規・変更申請増加に伴う補助金を追加

旧称：三本松ロイヤルホテルを含む7施設へ補助金交付予定

19歳～29歳の市民へ3万円を支給

【福祉課】若者世代生活支援給付金事業として**7,090万円**計上

<主な質疑>

- 問 19歳から29歳以外考えられなかったのか。この根拠は。
答 総務省の調査によると、可処分所得が他の層より概ね低い年齢層というところで支給するに至った。
問 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業と本件をあわせて交付金の残りはどれだけの残りのか。
答 97%が今回の事業で使われる。
問 継続してこの事業をするのか。
答 継続は考えていない。



**三本松高校
県外入学者の
就学支援**

【総務課】
就学支援事業補助金
として**12万円**計上

【対象者】

令和5年6月1日付で市内に住所を有し、平成6年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者

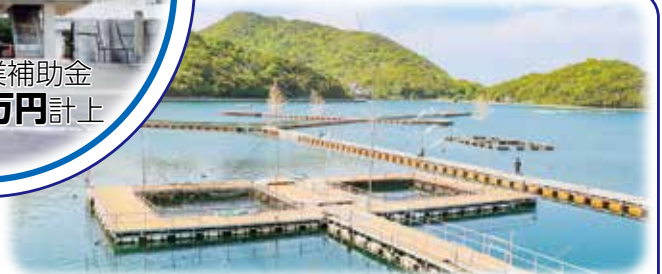
<主な質疑>

- 問 地域プロジェクトマネジャーを任せる目処は立っているのか。
答 想定する人物は数名いる。その中から応募いただき、うまくマッチングし厳正に審査して、採用したい。
問 種付けして成熟し、出荷するまでどのくらいの期間を要するか。
答 人工の三倍体種苗を活用しており、3ヶ月から半年程度で出荷が見込まれる。

【財務課】官民連携事業委託として

3,951万円を計上。

2分の1をデジタル田園都市国家構想交付金で措置し、残りを地方創生応援基金繰入金及び官民連携基金繰入金で措置した。



**安戸池でIoTを活用した
牡蠣養殖を開始**

**3年から5年を目処に
事業の自走化を目指す**

詳しくは
インターネットで議会中継を録画配信中!!

東かがわ市議会中継

検索

一般質問全項目

堤 弘行

・マイナンバーカードを利用した
コンビニ交付サービスの拡充に
ついて

・市民へのサンデーサービス(日
曜開庁)の方向性について

小松 千樹

・自治会について

・地域コミュニティについて

・COCOLOプランについて

工藤 潔香

・すき込み処分によるうどんこ病
の伝染の検証について

・市営の観光施設のあり方について

久米 潤子

・東かがわ市基本構想について

宮脇美智子

・地域課題解決への取組みの評価
と今後について

橋本 守

・てぶくろ資料館の整備等について

田中 貞男

・2期目の施政方針の所信について

・市普通財産を民間に

大田 稔子

・姉妹(友好)都市提携について

・道の駅設置について

東本 政行

・市長選挙結果の見方と今後の対
応について

・期日前投票所を増やし投票しや
すくすることについて

・相生地区のスクールバス運行の
改善提案について

・「マイナンバーカード保険証」
発行の問題点について

・白鳥温泉の早期再開を求める事
について

・津波から市民を守る避難計画策
定について

山口 大輔

・福栄郵便局駐車場再開に向けて
投票率の向上に向けた取り組み

・「ワクワクするまち」への具体
的な指標と戦略について

淀 紀清

・若年層の政治参加への意識向上
と投票率の増加について

・中学校間の定期テストの難易度
の差について

田中 久司

・学校教育における「フェースフ
リー」の考え方について

・三本松高校との包括連携協定に
ついて

安倍 正典

・JRR引田駅舎の保存について

※太字のものを今回紙面に掲載しています。

マイナンバーカードを利用した
コンビニ交付サービスの拡充について

市民サービスの利便性の向上の観点から
コンビニ交付の拡充を検討する



堤 弘行

問 マイナンバー制度は、平成
27年10月に導入され、翌年の平
成28年1月からマイナンバー
カードの交付が開始されている。
マイナンバーは、住民票がある
全ての人に割り当てられる12桁
の番号である。総務省は、導入
のメリットについて、行政を効
率化し、社会保障、税に関する
行政の手続きで、添付書類が削
減されるなど市民の利便性の向
上をあげている。

本市は、令和5年3月からコ
ンビで発行できる証明書コン
ビ交付事業を開始しているが、
本市の既存のシステムで発行で
きる種類について伺う。

答 住民票の写しと印鑑登録証
明書が発行可能である。
問 コンビで交付できる証明

書を拡充する予定はあるのか。

答 市民サービスの利便性の向
上の観点から今後コンビニ交付
の拡充を検討する。

問 コンビ交付事業を拡充す
ることによって、証明書等時間
外受付電話予約サービスはどう
なるのか。

答 今後、状況を見ながらサー
ビスの終了を考える。

市民へのサンデーサービスの方
向性について

問 平日の昼間に住民票や税の
証明書を取りに来ることができ
ない人のために、日曜日開庁の
市役所サンデーサービスを実施
しているが、コンビニ交付サー
ビスを導入したことによる、市
役所サンデーサービスの今後の
方向性について伺う。

答 サンデーサービスの実施時
間を短縮したいと考えている。
問 いつから時間を短縮するの
か、また周知について伺う。
答 実施時期については検討し、
ホームページ等で周知する。

「COCOLOPランド」

を受けて本市での取組みは
一人一人に寄り添った支援に取り組む



小松 千樹

問 本市の不登校の児童生徒数の現状と国の「COCOLOPランド」を受けての本市の取組みについて伺う。

答 本市の不登校の児童生徒数は全国や香川県の平均を下回っているものの増加傾向にあるため、教育支援センターの専門支援員を1人増員し、スクールカウンセラーと共に、不登校の児童生徒へのカウンセリングや保護者への面談、教職員と情報交換をするなど、一人ひとりに寄り添った支援の強化に取り組んでいる。



また、保護者会については本市で10年余り活動している「ひまわりの会」がある。設立時から担当職員が関わり、現在も臨床心理士等が参加するなど継続的な活動を行っている。

このような活動を支援しつつ不安や悩みを持つ保護者が速やかに相談できるよう、引き続き相談窓口の周知に努め、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立する方向を目指すよう支援していくことを意識し、より良い形で具現化できるよう取り組む。

自治会について

問 自治会の現状と支援について伺う。

答 加入率の低下傾向、担い手不足のため、活動が困難となる自治会も見受けられる。自治会の活動を助成する自治会助成金、集会所整備事業費補助金等により、自治会の経済的な負担の軽減を図り、活動を支援し、加入の促進に努めていく。

市営の観光施設のあり方について

市場価値や意向についての
調査の実施を進めていく



工藤 潔香

問 令和5年3月定例会で、市営の観光施設について「利用客のニーズ調査や事業者側の意向調査などを行う考えはあるのか」という質問に対して、市長は「方法はいろいろあるが、一度は検証すべきだ」と答えている。そこで、市が所有する観光施設において、サウディング調査などの市場調査は、どのようなになっているのか進捗状況を伺う。

答 ベッセルおうちでも行ったように、運営ノウハウの創意工夫を最大限に引き出せる管理運営事業者を民間に求めるなど、有効な手法を検討しているところであり、現在、白鳥温泉において、サウディング型市場調査を実施している。その調査結果をもとに、市議会や市民の皆様の見解を参考に、今後の白鳥温泉のあり方について検討していく。また、その他の観光施設についても、民間事業者が行うクローズ型サウディング調査を実施し、民間での市場価値や活用意向についての調査を進めていく。

問 令和5年度末をもって指定管理期間が終了する、大池オートキャンプ場、讃州井筒屋敷、安戸池観光施設の体験学習館マールリッコ及びワースンについてはどのように考えているのか。

答 引き続き、指定管理制度による募集を行う予定で考えているが、次回の指定管理期間の終了までには、ある程度の結論を出したいと考えている。地元調査なども含め、しっかりとした議論により、これらの観光施設も含めた市内観光施設において、民間事業者活用の可能性を探っていく。

東かがわ市基本構想について

住民の不満を解消できるものにする



久米 潤子

問 10年後の姿を「生活環境が向上し、いつまでも住み続けたいと思えるまちに近づいていく」としていた平成26年度「令和5年度までの基本構想の検証結果は。

答 施設整備は概ね計画どおりに進んだ。次の基本構想策定のために行なったアンケート調査では、居心地の良い環境、住環境に満足しているとの回答が多く、全体として市への評価が比較的高い結果となった。

問 施設は建設されたが、交通弱者の施設利用にはつながっておらず残念である。また高評価は、市の提供サービスではなく、香川の持つ土地に対する評価と考える。先のアンケート結果は市ホームページに掲載されてお

り、本市から他の地域へ移り住みたい理由の1位、2位は全世代で「買い物など日常生活の不便さ」、「医療や福祉の不便さ」であった。そして「82・1%が公共交通機関に不満」、「73・5%が、地域の就職・雇用環境に不満」を感じていた。住民が切望している「公共交通対策」と「地域の就職・雇用環境」が達成されない理由は何であるのか。

答 公共交通対策は、抜本的な解決策が見出されておらず、具体的な実施に至っていない。地域の就職・雇用環境は、大学進学時の転出と、若者の大企業や都会志向の影響もあり、低評価につながったと考える。

問 現基本構想の遅れを取り戻すためにも、新たな基本構想が、今お住まいの皆さまのご不満が早急に解消されるものとなり、未来を担う子どもたちにも心から望まれる新たな10年を目指す基本構想となりうるか伺う。

答 当然そのように思っている。

地域課題解決への取組みの評価と今後について

市民との協働のまちづくりに向けて地域の皆様と進めていく



宮脇美智子

問 本市のまちづくりのビジョンを示す現行の基本構想では、令和5年度までの10年間で重点的に取り組むべき課題として(1)若者人口の減少や少子高齢化の加速、(2)大規模災害への備え、(3)地域との協働の3つの項目が掲げられている。そのうちの「地域との協働」では地域課題を地域で解決するための仕組みづくりの重要性、地域活動を支える人材、体制、拠点の重要性、単位自治体を超えた活動の必要性などが挙げられており、市ではこの課題に取り組むため、様々な支援を行うとしている。また、市は地域コミュニティ協議会の内容がイベントに偏る状況を改善しようとしていることも

承知している。市は地域課題を解決していくためにどのようなことを期待するのか市長に伺う。

答 コミュニティ協議会の活動が交流中心の活動である「イベント型」から地域の課題を地域で解決する「課題解決型」中心の活動へ転換し、地域住民や地域の多様な主体が参画し地域のニーズに応じた地域課題の解決が図られることを期待している。

問 市はそれぞれの地域における地域課題について把握できているか。

答 現在、域学連携の地域課題調査を実施し把握できていない事案や隠れた課題の掘り起こしをしている。今後も把握に努める。

問 どのように指導、助言等の関与をしているのか。

答 様々な協議を重ね、幅広い地域住民の総意により地域課題解決に向けた活動が実施できるように、地域の皆様と共に、地域活動の推進に取り組んでいく。

てぶくろ資料館の整備等について

手袋工業組合と商工会など広く協議を重ねる



橋本 守

問 令和3年12月議会的一般質問において、現在の日本手袋工業組合の建物の中にある、てぶくろ資料館が手狭であり、手袋に関する多くの資料が人々の目に触れることもなく倉庫に保管されていること、また、アウトレット店も多くの観光客に対応できるスペースではないことから、現在の建物の西側に拡張するべきとの質問をした。

市長は、「思いは私の考えと同じくするところである」と答弁されており「今後、手袋工業組合と協議していく」とのことであり、そこで、協議の結果どのような方向性や対応策を検討されたのか伺う。

答 これまでに、日本手袋工業組合と協議を重ねてきた。現在

の状況は、現状での課題や実現の可能性についての意見交換を行い、今後の方向性を模索している。具体的には、香川のてぶくろ資料館・手袋のアウトレット店の規模を拡大すると仮定した場合の、施設の管理運営方式や、費用負担などについて意見交換や協議を行っている。また、ソフト事業として、日本手袋工業組合のホームページ上のグローブミュージアムの活用も拡大など、手袋の歴史や様々な魅力を広く周知する方法について協議を重ねている。日本手袋工業組合からは、資料館・手袋のアウトレット店に、和三盆など地元の食を結びつける提案もや、産業観光につなげる提案もいただいている。引き続き、協議を行うとともに、東かがわ市商工会なども含め、今後の展開について、広く協議を重ねてまいりたい。

2期目の施政方針の所信について

若い世代に評価されるまちづくりをする



田中 貞男

問 新しい価値を生む市内経済の活性化について。

答 地場産業だけでなく、市外からの起業も活性化を進めていきたい。ローカルスタートアップ支援を進めたい。公有地の民間活用は、トライアルサウンドディングや事業用定期借地の手法も踏まえて検討する。

問 観光促進について。

答 しろとり動物園、縫製業を中心とした製造業、食の3点の相互の結びつきを強める。

問 教育環境の新しい価値とは。

答 主体性や創造性、判断力や表現力など、自己実現の原動力となる。非認知能力は、身につけなければならない重要な能力であると考えている。

ICT教育は、ICTを活用

した新しい学び方を習得しなければならぬ。

問 キャリア教育推進について。

答 小中一貫校の特徴を活かし「キャリアパスポート」という記録ファイルを活用し、学びの連続性を確保している。進路も想定した教育に取り組む。

問 嬉しいが貯まる市の仕組みの整備とは。

答 「嬉しい」という本来目に見えないものをポイントや表彰制度等で可視化したい。市民表彰としご表彰は毎年行いたい。

問 参画できる環境とは。

答 ソーシャルビジネスチャレンジ補助事業や本年度からの社会課題解決型実験事業で市民や民間企業・団体に参画してもらいたいと考えている。

問 もっと好きになる市とは。

答 市の情報発信をされている方を市民ジャーナリストとして認定し、市の情報を提供することで情報を広めたい。

姉妹（友好）都市提携を

相手校は来年度実施にむけて計画していく



大田 稔子

問 姉妹（友好）都市は、市の地域資源を活かしたまちづくりや産業の発展、観光交流人口の増加に有益と考える。また、学校教育において児童の交流や交換留学等を取り入れては。

答 活力ある地域社会づくりのための第一歩として大変有用であると感じている。教育交流をきっかけに都市交流に繋げていけばと感じている。

子どもたちが、将来の平和の担い手として育つためには、国や地域を超えて、お互いにコミュニケーションを図れる環境づくりを進めていく必要がある。実施の時期については、今年度、相手校を特定し、来年度実施にむけて計画している。

道の駅設置について

問 新温水プールと国道11号バイパスとの間の土地を購入し道の駅を設置しては。地域とともにつくる個性豊かな賑わいの場である地域生産者の所得向上にも繋がる。2025年大阪・関西万博・瀬戸内国際芸術祭が同時期に開催される。本市が、通過点にならないため道の駅を設置することにより市の経済効果に繋がる施策と考えるが。

答 バイパスの早期全線開通が待望される中、道の駅を具体化するには、持続性・継続性の観点から道の駅の管理・運営に関する考え方が重要である。様々な課題が想定される。これらの課題を踏まえると、現状では設置は難しいと考える。

問 運営は民間もある。皆で研究して課題をクリアし積み重ね一つの拠点場所にしては。

答 挑戦に対するコストがデカすぎ、経済効果が出るとは言い難い。

白鳥温泉を福祉施設として、「直営」か

「指定管理」で再開すべきである

様々な意見を参考に最良の活用方法を模索する



東本 政行

問 白鳥温泉は創業以来45年間、良質の温泉を利用した、老人福祉センターとして、住民の健康と福祉の向上に大きく貢献してきた。

市は民間事業者への譲渡、貸付を中心に検討を進めるとしているが、しかし白鳥温泉の存続を願う署名(2,684筆)に示されたように、多くの市民が求めているのは、「今までと同じ福祉を目的にした温泉」である。民間事業者への譲渡や貸付では「福祉を目的とした施設」ではなくなるからである。

昨年12月議会で、市長は5年間、指定管理とする提案を行ったが、議員の反対多数で否決となった経緯がある。

また、4月の選挙では白鳥温

泉の再開が大きな争点となり、有権者の審判を受け、現在の議会が構成されている。

白鳥温泉は直営か、又は昨年市長が提案した、指定管理を諦めず追求すべきではないか。

答 多くの署名を受け取り、市民の気持ちは理解するが、施設の老朽化の進行、運営コストなど総合的な検討の結果、閉鎖するとした。

今後の方針は、温泉の資産価値、ニーズ調査としてのサウンディング市場調査を行い、施設設置の目的や方向性を見定め、民間事業者への譲渡も含めた活用案を検討する。様々な意見を参考とし、最良の活用方法を模索していく。



尚、昨年の否決された決定は、継続して有効と判断しているの

で、指定管理は考えていない。

福栄郵便局駐車場再開は

郵便局と協議し対応を模索していく



山口 大輔

問 駐車場の契約終了から現在まで、どのような検討を行ってきたか。

答 郵便局からも本社等へ要望したが駐車場2台が妥当だと判断されたと回答を受けた。閉鎖を知らせるロープが危険との訴えもあり、安全確保のためコーン等を設置している。

問 協議していることを市民に発信するため、郵便局や駐車場に進捗を掲示できないか。

答 民間企業、個人のため許可が得られたら検討したい。

投票率の向上に向けた取り組み

問 移動投票所等を使用し、投票率の向上を目指してはどうか。

答 システム上の課題があり、新たに通信環境の構築が必要で、環境の構築費や新たなシステム

導入が必要で実施は難しい。

問 投票率向上のためシステムの導入を検討してはどうか。

答 国の自治体情報システム標準化の動向を確認し検討する。

「ワクワクするまち」への具体的な指標と戦略について

問 市長はこれまで誰もが知っている、ワクワクするまちへと常に訴えてきた。非常に抽象的な言葉であるため、どうなれば達成するのかが具体的に見えてこない。1期目の具体的な事項を伺う。

答 第2期東かがわ市まち・ひと・しごと創生総合戦略において公約を全て反映し、事務事業PDCAで検証している。特に力を入れたのは子育て支援と高齢者交通支援だ。

問 何をどれだけ達成したらもっとワクワクするという結果となるのか。

答 総合戦略の改訂及び次期総合戦略を策定する中で改めて設定していく。

定期テストの範囲や難易度を

調整しては

他校との連携を重ね、引き続き指導していく



淀 紀清

問 定期テストの範囲や難易度の差について各学校では把握しているのか、またどのように共有や調整をしているのか。

答 難易度は教員同士が検討するなどして、より適切なものとなるよう努力はしているが、場合によっては難易度に差が生じることもあるのが現状である。

問 その差を少しでも減らすため、現段階で何か出来る事はあるか。

答 全国共通テストなどの分析を通して、各教員は研修を重ね参考にしながらテスト内容の充実に努める。

問 内申点が重要な評価基準になる為、定期テストを市内で統一していくべきではないか。

答 教員間の協働と共有が必要

になる。教員が学校全体や他校との連携の中で協力するよう、引き続き指導していきたい。

若年層の政治参加への意識向上と投票率の増加について

問 地元の小中高生にデザインを依頼し、付加価値を付け投票済証明書を作成してみてもどうか。

答 投票は個人の自由意思によってなされるべきであり、公職選挙法上に根拠規定がないことから、作成する予定はない。

問 啓発活動について、若年層が主に使用するSNSを活用した選挙情報の提供を行ってはどうか。

答 今後、若年層に向けた啓発の方法について研究していきたい。

問 意識向上の為、地元高校生に対して、政策ディベートを行う機会を創設してみてもどうか。

答 三本松高等学校の3年生を対象に、出前講座を実施している。今後実施する出前授業の中で検討していく。

三本松高校との協定締結を機に 官民学で意見交流の場を 行政として積極的に参加支援していく



田中 久司

問 県立三本松高校との間で締結された包括連携に関する協定について市長、教育長に伺う。

本市・教育委員会・三本松高校との三者協定とした意図は。

答 それぞれの人的・物的資源を有効に活用して地元唯一の高校の魅力化向上に協力していく。

問 これまでの取組み活動、交流はどのようなものか、また県教委への働きかけはどうか。

答 虎丸ゼミへの講師派遣、市役所職員とのグループ対話、部活動活性化支援、三高みんなどの食堂プロジェクト、土曜日授業などの交流の成果が今回の連携に繋がったと考える。県教委に対し、市町教育委員会連絡協議会を通じて、地元の実情を十分に

考慮するよう強く要望してきた。

問 新たに設置した教育連携コーディネーターの役割、また行政としての支援の取組みはどうか。

答 学校運営に関する協議の場に積極的に参加することで、学校と地域社会を繋ぐ連絡調整役として、『小中高の進路』『学力向上における地域に根差した接続』を実現していきたい。

問 市長は答弁で地元へ高校がなくなくなることは、まちの将来にとって重大な影響が出る懸念を表明したが、今回の包括連携協定の締結を機に、将来の三本松高校の存続に備え、行政、学校、地域関係団体など、官民学三位一体となつて、定期的な意見交流を行う協議体を設置してはどうかと考えるがどうか。

答 教育委員会が主体となった協議体は難しいが、例えば高校に学校運営協議会の組織があれば、行政として積極的に参加し、支援をしていきたい。

JR引田駅舎の保存について 行政として目的を持った 新たな施設を引田駅に建設する事は困難



安倍 正典

問 私の町長時代に、引田駅舎とその周辺で開業していたラーメン店などが閉店となり、引田駅周辺が夜暗くて余りにも寂しくて治安にも問題ありと考えた。

その際引田町が契約者となり2事業者と家賃契約を結び今日まで営業して頂いている。なお合併後は東かがわ市が契約者となっている。

現在、JR四国から引田駅舎の老朽化とシロアリ被害の為に駅舎を取り壊したいとの話が昨年から出ている。私が直接JR四国に尋ねたところ、東かがわ市に無償譲渡したいとの意向もあった。東かがわ市としては引田駅舎を今後どの様に取り扱っていくのか。

答 JR引田駅舎については、

建設から90年以上が経過し駅舎の老朽化やのシロアリ被害の影響等により、早急な建て替えが必要であるとの連絡を頂いた。これまでも駅舎の新設や修繕の可能性等について現場確認を含め協議を行ってきた。

JR四国としては「駅舎の建て替えに当たっては、建設費用と維持管理費用の両面から木造での建て替えは難しい。修繕についても多額の費用が必要であり難しい」との回答であった。市としても修繕には多額の費用が必要である事や駅舎の無償譲渡を受けて修繕する事や周辺に多数の施設もあることから、行政として目的を持った新たな施設を引田駅に建設する事は難しい。



令和5年東かがわ市議会 第3回(5月)臨時会 議員の賛否表

議員名 議案名		議決 月日	議決 結果	賛 成	反 対	小 松 千 樹	堤 弘 行	淀 紀 清	安 倍 正 典	久 米 潤 子	工 藤 正 和	田 中 久 司	工 藤 潔 香	宮 脇 美 智 子	山 口 大 輔	大 田 稔 子	田 中 貞 男	橋 本 守 行	東 本 政 行	大 藪 雅 史
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(東かがわ市税条例の一部を改正する条例)	5/12	承認	14	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて(東かがわ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	5/12	承認	14	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて(令和5年度東かがわ市一般会計補正予算(専決第1号))	5/12	承認	14	1	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて(令和5年度東かがわ市一般会計補正予算(専決第2号))	5/12	承認	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第1号	財産の取得について(消防ポンプ自動車購入)	5/12	可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	財産の取得について(消防ポンプ自動車購入)	5/12	可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	東かがわ市監査委員の選任について	5/12	同意	14	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
議案第4号	東かがわ市監査委員の選任について	5/12	同意	13	1	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	除	○	○	○	○

・議案第3号 東かがわ市監査委員の選任について＝楠田 敬氏
・議案第4号 東かがわ市監査委員の選任について＝大田稔子氏

令和5年東かがわ市議会 第4回(6月)定例会 議員の賛否表

議員名 議案名		議決 月日	議決 結果	賛 成	反 対	小 松 千 樹	堤 弘 行	淀 紀 清	安 倍 正 典	久 米 潤 子	工 藤 正 和	田 中 久 司	工 藤 潔 香	宮 脇 美 智 子	山 口 大 輔	大 田 稔 子	田 中 貞 男	橋 本 守 行	東 本 政 行	大 藪 雅 史
議案第1号	東かがわ市コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について	6/23	可決	14	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
議案第2号	東かがわ市税条例の一部を改正する条例の制定について	6/1	可決	14	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第3号	東かがわ市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	6/1	可決	14	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第4号	東かがわ市福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	6/23	可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	東かがわ市健やか子ども基金条例の制定について	6/23	可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	令和5年度東かがわ市一般会計補正予算(第1号)について	6/23	可決	12	3	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	●
議案第7号	東かがわ市教育委員会委員の任命について	6/1	同意	14	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第8号	令和5年度東かがわ市一般会計補正予算(第2号)について	6/23	可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	東かがわ市副市長の選任について	6/23	同意	13	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	●

※議案第7号 東かがわ市教育委員会委員の任命について＝水口 実氏
※議案第9号 東かがわ市副市長の選任について＝久保 輝起氏

「○」は賛成、「●」は反対、「副」は副議長が議長の職務を代理、「除」は除斥(※1)、「欠」は欠席(※2)、「退」は退席(※3)した議員です。
※1 除斥とは、法律により議案等と一定の利害関係を有することから採決に参加しないこと。
※2 欠席とは、採決時に届出により本会議を欠席、早退等していたこと。
※3 退席とは、採決時に議場内に不在であったこと。
・議長(渡邊堅次)は可否同数の場合のみ裁決権があります。



四国市議会議長会表彰

二十四年表彰

田中 貞男

十六年表彰

大藪 雅史

十二年表彰

渡邊 堅次
大田 稔子

八年表彰

工藤 正和
山口 大輔

議会広報広聴特別委員会



これから2年間、議会だよりの作成をはじめ広報広聴活動にたずさわるメンバーです。

市民の皆様には議会の活動内容がわかりやすく読んでいただけるよう、工夫を重ねてまいりますので、宜しくお願い致します。



- 宮 脇 美智子
- 大 田 稔子
- 田 中 貞男
- 田 中 久司
- 安 倍 正典
- 堤 弘 行
- 工 藤 正和
- 工 藤 潔 香

編集後記

前回に引き続き編集後記を担当することになりました。12年ぶりの議会復帰に戸惑いながらもペーパーレスでのタブレット端末の操作に四苦八苦しています。議員の定数も削減され一人ひとりの責任の重さも痛感しているところです。

今回、広報広聴特別委員会と議会改革推進会議の委員長を拝命したことで、休会中も忙しくお仕事をさせていただいております。

議会も様変わりした様子で一般質問の通告書も形式を重んじるようになり、昔人間の私としては人間味のない様に感じてなりません。そうは言っても皆様の代表としてしっかりと東かがわ市の未来を創ることも議員の役目だと信じて皆様のためにわかりやすい議会だよりの発行に努めてまいります。

安倍 正典

市民の皆さん、

議会を傍聴してみませんか。